

台風21号ならびに平成30年北海道胆振東部地震の影響により、霊園内の一部墓石や擁壁が倒壊する被害が発生しました。震災の当日9月6日より、霊園関係者ならびに協力石材店の支援によって

- 通路など共有部分の修繕によるご来園者様の安全確保
- お墓のズレなどで今後倒壊の恐れがあるお墓の仮復旧
- 墓石が倒壊したお客様への連絡

以上の対応を優先的に行っております。現在でも一部 立入禁止区域がございますので、お参りの際は十分お気をつけてご通行ください。

震災による補修受付に関して

- 墓石の損害についての責任
自然災害による霊園内の道路や通路等などの共有部分の損害については、真駒内滝野霊園が対応いたしますが、各墓所内の損害は、各墓所使用者にてご対応いただくこととなります。札幌市保健所墓園管理係の指導監督のもと、市営霊園・市営墓地に準じた対応を行っておりますのでご了承ください。
- 納期について
この度の震災により、全道の霊園が大きな被害を受けました。石材業界の人手不足により、正式な見積の提示や補修の対応は時間を要することを予めご了承ください。
- 『震災特例対応値引（2019年3月末まで受理するもの）』について
被災した墓所の復旧支援として、真駒内滝野霊園の協力石材店が見積する価格から霊園が補修費用の20%を負担いたします。
- 石を交換する場合の石種について
墓石の原産国（日本・韓国・中国・インドなど）や採掘所 閉山等の事情により、当時の石種は仕入れられない場合があります。この場合、同じような色合いの石で代用いたします。交換する部材は色合い、石目などが異なりますことを予めご了承ください。
- カケについて
協力石材店の支援により、倒壊した墓石本体や墓誌を一部 手作業で仮復旧いたしました。倒壊した際にカケや傷が生じていますが、修復が難しく、専門業者に研磨が可能か検証する必要があり、納期を要します。

よくあるお問合せ

- Q 隣の墓石が自分の墓所に倒れてきて、破損した。誰の責任になるのか？
地震、風水害、落雷等の自然災害などの不可抗力によって生じた墓所、墓石の損害は、各墓所使用者にてご対応いただくこととなります。
よって、損害を受けた墓石の所有者が自己負担で補修いただきます。

※管理使用規定 第20条1項 不可抗力などによる事故の責任

※民法717条1項 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任

※民法638条1項 請負人の担保責任の存続期間

真駒内滝野霊園 管理事務所 011-592-1223 (受付 9-16時 年中無休)

経営主体：公益社団法人ふる里公苑

● 補修【別途見積】

倒壊した墓石をどのように補修するのか、担当する石材店と協議のうえ進めてください。
お墓のサイズや形式、補修の方法によって見積金額は異なります。

なお、被災した墓所の復旧支援として、真駒内滝野霊園の協力石材店が見積する価格から
霊園が補修費用の20%を負担いたします。

◆方法一例◆

- ・ズレている部分のみ元の位置に戻し、目地（コーキング）をする
- ・お墓全体を組み直し、目地（コーキング）をする
- ・倒壊している墓石や附帯品を建て直す（カケはそのまま・カケている部材を交換）
- ・本体や外柵を一式 新品の墓石に交換する

● プレートの設置【無償対応】

倒壊した墓石が割れて、損傷が大きい場合、補修では修復ができない場合もあります。

新品の墓石に交換する場合は見積金額が高額となります。

今後のお墓の使用について、親族との協議や決断には時間が掛かるものです。

被災した墓所の復旧支援として、倒壊した墓石を撤去し、お骨が埋蔵されているカロートへ
石のプレートを無償で提供します。

この場合、事前にお申出ください。

文字を彫刻する【有料】

家名を彫刻する専用プレートや戒名等を
彫刻する墓誌、供花や線香をあげる
ためのお参りセットなどのオプションを
有料で設置することも可能です。
詳しくはお問合せください。



● 有期限制度むすび【通常216,000円→特例価格 162,000円】

墓石を撤去し墓所を更地にして、埋蔵されていたお骨を全て、ストーンヘンジに併設された
永代供養墓へ改葬します。

合葬後は真駒内滝野霊園がお客様に代わって永代にわたり、供養を実施します。

